

東部中央福祉事務所からの情報提供



令和4年11月1日 鴻巣保健所 感染対策研修会

1 県福祉部による巡回指導結果

(1)概要

新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するため、 県内の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住 宅を担当職員が巡回し、チェックリストを用いた基本対策 等をお願いしました。

(2)実施時期と対象

令和4年7月から8月にかけて、県職員はこれまで感染者が発生した施設を、リリーフナースは感染者が発生していない施設を巡回しました。なお、特別養護老人ホーム等については、令和2年11月から12月にかけて313施設を巡回指導しています。

(3)東部中央福祉事務所の実施結果

管内対象の68施設を直接訪問しました。

<u>鴻巣保健所管内市町村における巡回施設数</u>

鴻巣市 有料:2施設/サ高住:2施設 上尾市 有料:4施設/サ高住:1施設

桶川市 有料:4施設

北本市 有料:2施設/サ高住:2施設 伊奈町 有料:1施設/サ高住:1施設

(4)チェックリストの回答内容

チェックリスト回答の主な結果は以下のとおりです。 (東部中央福祉事務所が訪問した68施設中の回答数)

業務継続計画(BCP)を作成済み:36施設 職員互助ネットワークシステムを知っている:42施設 (下の登録済みの数は含まない)

職員互助ネットワークシステムに登録済み:11施設 施設オンライン個別支援(eMAT)を知っている:49施設 看護師派遣(リリーフナース)を知っている:55施設

また、施設からは以下のような声がありました。

「施設建物の構造上ゾーニングのやり方が難しい」 「陽性者が出たとき、リリーフナースにゾーニングの助言 をいただき、ありがたかった。」

「抗原検査キットが不足で心配している。日本財団のPCR 検査が有効だった。」

「ガウンなどの入手が困難なときがあった。今後も不安がある。」

「治療薬活用について、サ高住もB活用(施設が治療薬を発注し施設の医師が投与)をできるようにしてほしい。」 「往診してくれる医師がみつからず、入所者を連れて行くしかない。」



東部中央福祉事務所からの情報提供



令和4年11月1日 鴻巣保健所 感染対策研修会

2 これからも施設の皆様にお願いしたいこと

(1)迅速で的確な報告の提出

入所者(利用者)や職員に新型コロナウイルスの陽性 の人(障害者事業所はPCR検査を受けた場合も対象)が 出た場合は速やかに所管の行政に報告してください。

報告の際に御留意いただきたいこと

- 濃厚接触者の有無や、その有無を判断した 理由・根拠も明記してください。
- 入所者(利用者)と職員それぞれに陽性の人が出た場合はその関係も明記してください。
- 施設内ゾーニング実施の有無を明記してくだ さい。以下記載例

「陽性者が出た2階にあるユニットAをレッド ゾーンとし、同ユニットの職員全員○名、他の入 所者全員○名にPCR検査を□月□日に実施。◇ 月◇日に判定予定。」

■ 保健所への報告の有無や、保健所から指示 があった場合の内容も記載してください。

(2)(感染拡大時の)支援要請の検討

施設内に陽性の人が増えつつあるときに、感染拡大 を防ぐため、早めに支援の要請を御検討ください。 以下の支援は県福祉事務所が相談を受け、県高齢 者福祉課から派遣依頼をしています。

① オンライン個別支援(eMAT)

感染管理認定看護師がオンラインで感染防止対策(ゾーニングなど)を指導します。

令和3年度支援実績 <u>高齢者施設</u> 52回

② リリーフナース

看護師が不足した施設に看護師を派遣し、 施設内の療養体制を支援します。

令和3年度派遣実績 高齢者施設 10施設/障害者施設 1施設

> 今年度 看護師の人員を拡充 6人→8人:児童施設も対象にした